

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

住友不動産エスフォルタ株式会社

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

(1) 採用した女性職員の比率は、全体では52%であるが、専門職では43%である。

3. 目標と取組内容

目標①：採用する女性専門職職員の比率を全体専門職職員の43%にする。

- 出産・育児に対する制度を説明し、働きやすい環境であることを理解してもらう。
- 現在活躍中の専門職員の働き方を紹介した採用活動の充実

目標②：毎月の平均残業時間を16時間以下にする。

- 管理職に対し、適正な労務管理を行うように啓蒙活動を実施する。
- 社内研修を通じ、時間外労働時間の削減意識の更なる浸透を進め、就業後の早期帰宅と適正な休日取得の更なる啓蒙を進める。

以 上

■ 女性の活躍に関する情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合

○ **専門職 36%**

2023年3月31日現在

労働者のひと月当たりの平均残業時間

○ **19時間**

2023年3月31日現在

■労働者の男女の賃金の差異

多数ある専門職種ごとに採用・昇給を行っており、各専門職種内において各人の能力（職責）と成果のみで評価する公正な給与制度となっております。かかる実態に則して管理系職種、営業・企画系職種、アシスタント系職種に3分類した差異を記載しております。

管理 (%)	営業・企画 (%)	アシスタント (%)
91.8	99.5	99.2

なお、正規・非正規の区分では以下の通りです。

全労働者 (%)	正規雇用 労働者 (%)	非正規雇用 労働者 (%)
91.7	92.3	73.7

2023年3月31日現在

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

住友不動産エスフォルタ株式会社

当社従業員が働きやすく、より能力を発揮できる職場環境の整備を進めるため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日(5年間)

2. 内容

目標1:育児・介護と仕事の両立

<対策>

- 育休復帰社員に対する、面談等の実施を必須にする。

目標2:働き方改革(時間外労働の削減に向けた職場環境の整備)

<対策>

- ①PCシャットダウンシステム導入による長時間労働抑制
- ②PC操作ログと勤怠実績の乖離を是正
- ③社員に対する勤怠ルールの周知、徹底

目標3:有給休暇の取得促進

<対策>

- 管理職に対して、部下の有休取得促進を指導する。

以上